

第8号様式

地域貢献活動基本計画（案）説明会開催結果報告書

平成22年7月1日

山梨県知事 殿

住 所 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  
名 称 イオンモール株式会社  
代表取締役 村上 教行  
担当者名 関東・東北開発部 鈴木 伸年  
連絡先 043-212-6344

大規模集客施設等の立地に関する方針（第4章4（3）③）により、次のとおり提出します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称：（仮称）イオンモール甲府昭和
- (2) 所在地：山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1-12街区1画地外

2 説明会の開催周知

- (1) 周知した日：平成22年6月12日（土）
- (2) 周知した方法：山梨日日新聞 朝刊に掲載

3 説明会開催結果の概要

- (1) 開催日時：平成22年6月19日（土） 11:00～12:00
- (2) 開催場所：昭和町総合会館
- (3) 説明者：イオンモール株式会社

甲府昭和開設準備室 開設委員長 上春 俊朗  
開発本部関東東北開発部 部長 岩村 康次  
鈴木 伸年

- (4) 出席者数：22名
- (5) 説明の概要：提出した地域貢献活動基本計画（案）の記載事項について説明。  
※別添、「説明会配布資料」参照
- (6) 出席者からの意見・質問の要旨及び設置者の回答内容  
※別添、「質疑応答議事録」参照

○ 質疑応答 議事録

	質問・陳述意見（項及びその内容）	回答内容
1	地域経済活性化の推進の中で、地域及び県内の事業者のテナント入居促進とあるが、地元企業にとって、大型店に出店する条件は厳しい。地元企業に対して、賃料を安くする等対応していただけないのか。	基本的には、地元企業だからと言って賃料を下げることはいたしません。但し、賃料の条件は、入店する区画の規模や、業種によって異なりますので、個別に対応させていただきます。
2	地産地消とあるが、農産物や名産品の販売方法については、販売場所を提供してもらい、生産者が販売するのか、それとも、核店舗等で取扱いするのか？	核店舗で取扱う計画としております。
3	営業時間はどうなっているのか？	営業時間は、シネマが8:00～翌3:30、シネマ以外については、8:00～23:00を予定しています。但し、この時間は最長営業時間であり、季節や時期により変更いたします。特にシネマについては、毎日この時間で営業するわけではなく、ヒット映画があった際の週末等に営業を行う予定です。詳細については、今後業者が決定次第、協議してまいります。

○ 説明会の様子



(仮称) イオンモール甲府昭和  
 「大規模集客施設の立地に関する方針」に基づく  
 「地域貢献活動基本計画(案)に係る説明会」資料



**地域貢献活動基本計画(案)**

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称：(仮称) イオンモール甲府昭和
- (2) 所在地：山梨県中巨摩郡昭和町飯喰 1-12 街区 1 画地外

2. 地域貢献活動基本計画(案)の内容

事項	項目	地域貢献活動の内容	実施時期
1 地域への協力	①地域貢献担当窓口の設置	・開店後は(仮称)イオンモール甲府昭和に担当窓口を設置いたします。	開店時より
	②地域貢献協議会の開催	・(仮称)イオンモール甲府昭和地域貢献協議会設置規約を制定し、協議会を運営いたします。	随時
	③商圈内の中心市街地や商店街の活性化の取組への協力	・地域の伝統行事や祭りなどに参加、支援を行います。また、施設に設置されるイオンホール(多目的ホール)、共用スペース、駐車場等をさまざまなイベントの場として提供し協力をしていきたいと考えております。	随時
	④商工会議所、商工会等への加入	・イオンモール及び核店舗について、昭和町商工会へ加入いたします。また、入店するテナントに対し、商工会へ加入するよう呼びかけを行います。	開店年度より

	⑤市町村が進める地域づくりの協力	・『イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン』毎月11日のイオン・デーには、地域のボランティア団体などの名前と活動内容を書いた投函BOXをお店に置いています。この日は、お客さまがレジ精算時に受け取られた黄色いレシートを応援したい団体の投函BOXへ入れていただくと、お買い上げ金額合計の1%が地域ボランティア団体などに希望する品物で寄贈されます。	毎月
	⑥景観形成、街並みづくりへの協力	・敷地周辺及び駅周辺清掃活動「クリーン&グリーン活動」を実施いたします。 ・イオンは1991年より新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオンふるさとの森づくり」を実施しています。新しくできる店舗が地域に根ざし、コミュニティの場となること、さらに緑を育む心が地域の人々に広がることを願い、この活動を行っています。	毎月 開店時
2 地域経済活性化の推進	①地域及び県内の商業者のテナント入居促進	・県内の商業者のテナント入居を積極的に進めてまいります。	開店1年前より随時
	②県内業者との取引促進	・警備員、廃棄物処理業者など、県内業者との取引を積極的に進めてまいります。	随時
	③観光のPR	・観光やイベントの紹介など、要望があった場合には協力いたします。	随時
	④地産地消の推進	・核店舗の食品売場では、地元産品、地元農産物などの拡販に取組みます。	随時
3 地域雇用確保への協力	①安定的雇用の確保	・地域の安定的な雇用を確保するよう、館内掲示、新聞、店舗ホームページ、地元情報誌等にて従業員を募集し採用いたします。	開店半年前より随時
	②障害者雇用の推進等	・身障者の雇用促進等に関する法律の遵守と雇用に努力します。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律の遵守と雇用に努力します。	随時
4 地域の防災・防犯・交通安全対策の実施	①災害時の避難場所、緊急時の物資の提供等	・昭和町と防災協定を締結し、災害発生時の避難場所や救護場所として駐車場などの敷地を提供いたします。また、市町村、県からの依頼に応じ、食料・飲料、生活用品などの緊急物資を提供いたします。	災害発生時
	②地域又は広域防災訓練への参加及び協力	・自衛消防隊を店舗従業員で結成し有事の際には避難誘導できるよう定期的に訓練を実施いたします。 ・地域の消防訓練に積極的に参加、協力いたします。 ・館内にAEDを設置すると共に従業員向け講習会を開催し取扱方法を周知徹底いたします。	随時

	③防犯対策・青少年の非 行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」を遵守した運営に努めます。</li> <li>・青少年のたむろ、深夜徘徊に対する警備員・従業員の声かけを実施いたします。</li> <li>・警備員による定期巡回、防犯カメラによる防災センター集中監視を行い青少年の非行防止に努めます。</li> <li>・営業時間外は駐車場の出入口を閉鎖いたします。</li> </ul>	随時
	④緊急通報体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防犯対策の強化を図るため、店舗及びその周辺での事件発生時に警察への緊急通報や来客の避難誘導を行うための体制を整備いたします。</li> </ul>	開店時より
	⑤交通安全対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止や交通安全の啓発のため、市町村や地域で行われる交通安全運動などに積極的に参加、協力いたします。</li> <li>・繁忙時には適切な箇所に誘導員を配置し歩行者の安全確保に努めます。</li> </ul>	随時
5 少 子 化 ・ 高 齢 化 対 策 等	①県、市町村が実施する 少子化対策への協力 ②育児、介護休業制度活 用の推進 ③子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンモールは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次世代の育成に向けて積極的な支援を行う企業として厚生労働大臣より認定されております。</li> <li>・イオンモール㈱・イオン㈱従業員（パート含む全従業員対象）に対し、産休、育休制度を導入しております。</li> <li>・子供たちの職業体験の場を提供いたします。</li> </ul>	07年8月 20日認定
	④ユニバーサルデザイ ンに配慮した店づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害をもつ人、乳幼児を連れた人など、すべての人に使いやすい店舗の構造や設備（多目的トイレ、授乳室、身障者用駐車場等）を設置いたします。</li> <li>・各入口に、介添えサービス用インターホンを設置し、車椅子の貸出を行います。</li> <li>・館内案内サインを明確化いたします。</li> </ul>	随時
6 環 境 対 策 の 推 進	①廃棄物抑制対策の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物袋持参運動「エコバック・マイバケット」活動の推進をいたします。</li> <li>・各テナントに対し、産業廃棄物計量システムの導入によるゴミ減量化及びリサイクル率向上の意識の浸透を図ります。</li> </ul>	随時
	②リサイクル対策の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルBOXを店頭を設置し、食品トレイ、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルの回収をいたします。</li> </ul>	随時
	③環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの投げ捨てや不法投棄を防止するため、適正な箇所に分別ゴミ箱を設置するとともにゴミのポイ捨て禁止や持ち込み禁止の意識啓発を行います。</li> </ul>	随時
	④エネルギー対策の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型設備(照明器具、エスカレーター等)を設置いたします。</li> <li>・太陽光発電を導入いたします。</li> </ul>	随時

	⑤エコドライブ運動の推進	・自家用車による二酸化炭素等の排出を抑制する為、駐車場でのアイドリングストップを来客に周知する看板を設置いたします。 また、従業員や納入業者に対し、アイドリングストップの周知徹底を行います。	随時
	⑥豊かな森づくりへの協力	・植樹をした木々を地域の皆様と育樹をする「イオンふるさとの森育樹祭」開催いたします。	随時
	⑦その他の対策	・野外屋外照明の方向調整による近隣住民への光害を防止いたします。 ・グリストラップ清掃の徹底により水質を保全いたします。 ・下水道法に基づいた水質検査を自主的に実施いたします。	随時
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①撤退に関する早期の情報提供等 ②後継店の確保 ③従業員の雇用の確保 ④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・商業施設専門ディベロッパーとして、営業継続に向けて努力するとともに、地域との共存を目指して、地域の皆様から末永く愛されるショッピングモールの運営を心がけてまいります。万一、店舗閉鎖や核テナント撤退を余儀なく行う場合には、早い時点で適切に対処いたします。	随時

### 公表場所・意見書の提出先について

①公表場所：山梨県ホームページ

トップ > しごと・産業 > 商工業 > 商業・金融 > 大規模小売店舗立地 > 地域貢献活動に関するページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/shougyo/30645561557.html>

②意見書の提出先：山梨県商工労働部商業振興金融課

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

TEL：055-223-1535

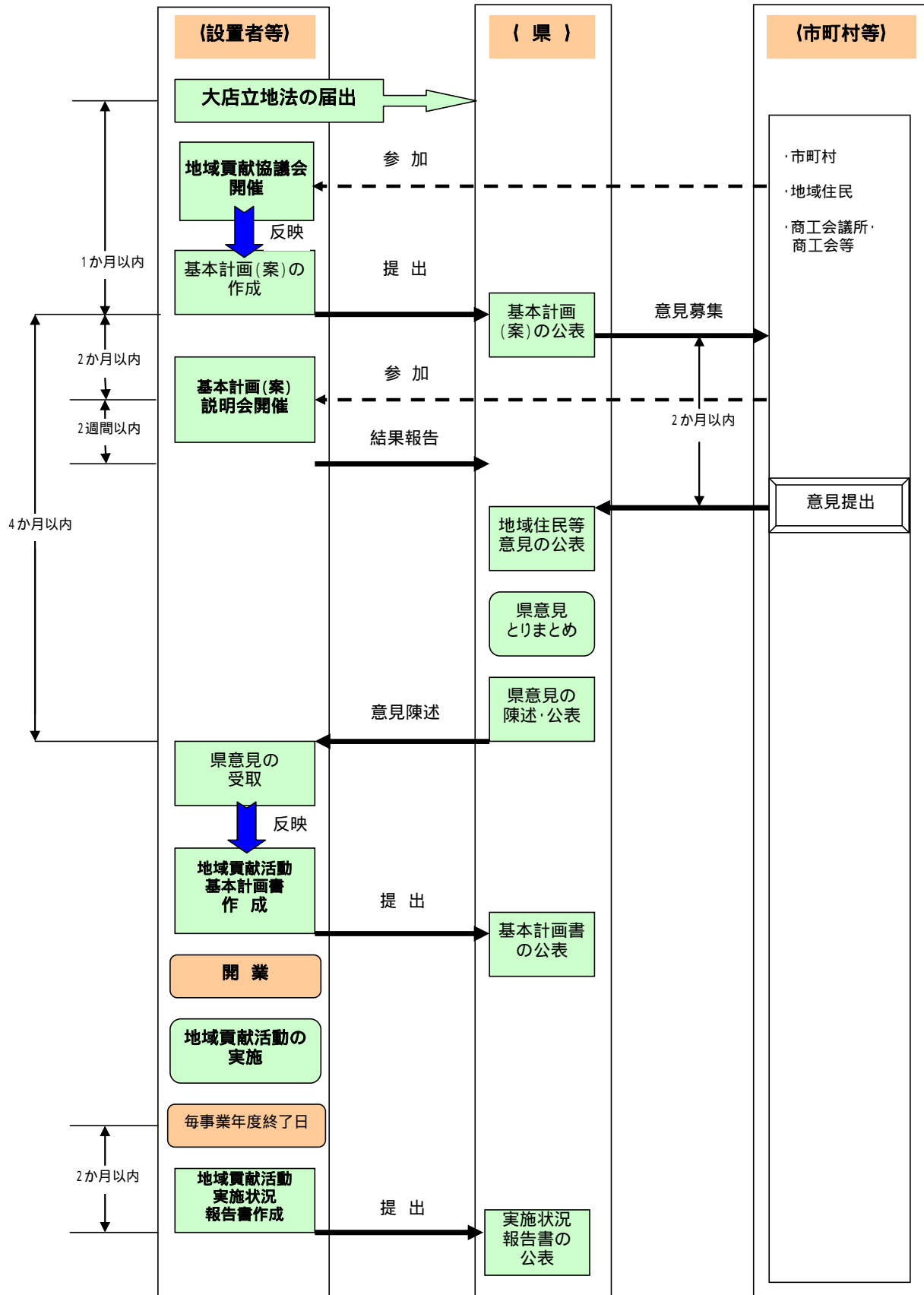
FAX：055-223-1534

メール：[shougyo@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:shougyo@pref.yamanashi.lg.jp)

③提出期限：平成22年6月28日

※ 意見書はホームページにある所定の書式にてご提出ください。

# 地域貢献活動基本計画提出等手続の流れ



(仮称) イオンモール甲府昭和に関するお問い合わせは・・・

イオンモール株式会社 開発本部 関東・東北開発部 担当：鈴木

TEL：043-212-6344 FAX：043-212-6333